

## ■ 保健福祉部

### Ⅱ 環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

#### §9 命を守り安心して暮らせるしくみづくり

○救急医療事業【休日夜間急患診療体制整備】	No.9-15
-----------------------	---------

#### §13 健やかで生きいきと暮らせる環境づくり

○健康診査事業【がん検診以外の健康診査】	No.13-45
○がん検診事業【各種がん検診】	No.13-46
○成人予防接種事業【高齢者の感染症及び重症化予防】	No.13-47
○子どもの予防接種事業【感染症及び重症化予防】	No.13-48

#### §14 安心して生み育てられる環境づくり

<b>重</b> ○子育てケア情報クラウド化事業【子育て情報をスマホでゲット】	No.14-49
<b>重</b> ○妊婦・乳幼児委託健診事業【妊婦・乳幼児健診及び精密検査費用助成】	No.14-50
○乳幼児健診事業【早期発見・早期治療と適切な支援】	No.14-51
○二次的健診相談事業【乳幼児健診後の支援のための相談事業】	No.14-52
○不妊治療費支援事業【不妊治療の費用を助成します】	No.14-53
○ファミリーサポートセンター事業【育児の相互援助活動】	No.14-54
○地域子育て支援センター事業【子育て親子の交流促進・育児相談の場】	No.14-55
○病児・病後児保育事業【病気の児童を一時的に保育】	No.14-56
○子どもすこやか医療費助成事業【子育て家庭の医療費支援】	No.14-57
○児童手当支給事業【児童育成の経済的支援】	No.14-58
○施設型給付費等事業【保育施設に対する財政支援の実施】	No.14-59
○保育所臨時職員費【保育受け入れ態勢の充実】	No.14-60

#### §15 高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり

<b>重</b> ○医療・介護情報クラウド化事業【在宅医療・介護連携システムの構築】	No.15-62
○給付適正化事業【介護保険事業の健全運営】	No.15-63
○介護給付事業【介護サービス利用と保険給付】	No.15-64
○介護認定審査会事業【介護認定審査会の運営】	No.15-65
○要介護認定調査事業【介護認定のための調査事業】	No.15-66
○地域介護予防活動支援事業【介護支援ボランティア】	No.15-67
○認知症初期集中支援推進事業【認知症支援体制の構築】	No.15-68
○高齢者緊急通報システム見守り事業【高齢者緊急通報システムの整備】	No.15-69
○在宅生活支援事業【在宅高齢者外出支援サービス】	No.15-70

#### §16 障がい者の自立を支援する環境づくり

○福祉タクシー利用助成事業【障がい者の移動支援】	No.16-73
○障害児通所支援事業【障がい児支援の強化】	No.16-74
○障害者相談支援事業【相談窓口の充実】	No.16-75

#### §17 暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり

○生活困窮者自立支援事業【第2のセーフティネット】	No.17-76
○生活保護費支給事業【最後のセーフティネット】	No.17-77

### Ⅲ 個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり

#### §19 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

○放課後児童健全育成事業【学童保育クラブ】	No.19-17
○児童福祉施設管理運営事業【児童館・児童センター運営】	No.19-18

事務事業名	救急医療事業						部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	9	命を守り安心して暮らせるしくみづくり				担当名	成人保健担当	課長名	石倉 吉男	
法令根拠							個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	4	1	1	30	1				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

<p>(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)</p> <p>市民の休日夜間の救急医療を確保する。</p> <p>【小児救急医療】 小児救急医療事業推進委員会に実績に基づき負担金として支払う。</p> <p>【休日夜間急患診療体制整備事業】 在宅型: 笛吹市医師会に委託料として支払う。 輪番型: 峡東地域保健医療推進委員会に負担金として支払う。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 委託料 20,470 負担金補助及び交付金 22,746</p>						<p>(3)平成29年度の具体的な目的・目標</p> <p>【目的】 休日夜間における救急診療が安定的に受けられるようになる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 休日夜間の救急医療の利用者について、救急車及び初期救急・二次救急の適正利用を促す。</p>																																																		
<p>(2) 総事業費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>27年度 (決算)</th> <th>28年度 (決算見込)</th> <th>29年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業費 投入量</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>千円</td> <td>8,616</td> <td>8,596</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>32,605</td> <td>34,620</td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>千円</td> <td>41,221</td> <td>43,216</td> <td>44,880</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人件費</td> <td>正規職員延従事人数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>千円</td> <td>1,372</td> <td>1,393</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>千円</td> <td>42,593</td> <td>44,609</td> <td>46,273</td> </tr> </tbody> </table>						単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	事業費 投入量	国庫支出金	千円			県支出金	千円	8,616	8,596	地方債	千円			その他	千円			一般財源	千円	32,605	34,620	事業費計(A)	千円	41,221	43,216	44,880	人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	人件費計(B)	千円	1,372	1,393	トータルコスト(A)+(B)		千円	42,593	44,609	46,273	<p>(4)平成29年度の実施計画</p> <p>小児救急医療事業負担金について小児初期救急センター運営事業国庫補助金が不交付となる可能性があるため増額となる。 休日夜間急患診療体制整備事業(在宅型/輪番型)の委託料と負担金が山梨県の統一的な見解がしめされ平成29年度より適用され増額となる。</p>					
単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)																																																					
事業費 投入量	国庫支出金	千円																																																						
	県支出金	千円	8,616	8,596																																																				
	地方債	千円																																																						
	その他	千円																																																						
	一般財源	千円	32,605	34,620																																																				
事業費計(A)	千円	41,221	43,216	44,880																																																				
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20																																																				
	人件費計(B)	千円	1,372	1,393																																																				
トータルコスト(A)+(B)		千円	42,593	44,609	46,273																																																			
補助事業等		休日夜間急患診療体制整備費補助金																																																						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

<p>(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。</p>										
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>地方公共団体の責務であり、市民の安全・安心のため不可欠な事業である。 現状の救急医療体制の維持確保するためには、救急医療と休日夜間診療と混同している市民(救急ではないが、休日夜間に診察しているので受診する人)に対して救急医療への理解が必要。</p>										
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>救急医療についての市民への周知、啓発も課題といえる。いつから始めたら良いのかを考えると保育所、教育委員会、生涯学習、長寿介護など、医療全体への市民啓発が必要に思える。 急急医療体制の確保は、安心安全な市民生活にとって必要不可欠なツールであるが、健康づくり課との関係性を明確にする必要があることから、健康づくりのみでなく、笛吹市の保健衛生、医療問題を整理し、対応する体制を作っていくことが必要と考える。</p>										
<p>(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)</p> <p>目標 休日夜間救急医療への適正利用の啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>9月9日の「救急の日」に併せて、救急医療機関(病院)の正しい利用等の広報を峡東3市で統一した内容で行なった。笛吹市は、広報の9月号で周知した。</p>										

事務事業名	健康診査事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり				担当名	成人保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	健康増進法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	4	1	2	20	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>◇生活習慣病等の早期発見・健康管理のため健診を実施する。健診の方法は、集団健診(検診機関に委託し各地区単位で年間50日間実施)と、医療機関に委託する個別健診を設定する。集団健診では、健康診査(血液検査、血圧測定等)、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症健診を実施する。個別健診は、骨粗しょう症健診と歯周疾患健診を実施している。</p> <p>健診結果は、異常の有無により、個人通知、保健師・栄養士による保健指導や医療受診勧奨を行なう。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 需用費 823 委託料 38,848</p>		<p>【目的】</p> <p>健診を受診することで自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を身につけるとともに、病気の早期発見・治療することによって、心身ともに健康になる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)</p> <p>39才以下の健康診査の受診率</p>				
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円			
		県支出金	千円	4,547	5,323	4,885
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	29,309	35,043	30,149
	事業費計(A)	千円	33,856	40,366	35,034	
人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00	
	人件費計(B)	千円	13,720	13,930	13,930	
トータルコスト(A)+(B)		千円	47,576	54,296	48,964	
補助事業等		保健事業費等県補助金(健康増進事業費補助金)				

2 評価(CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性(ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>生活習慣病を減少させるには、市民が健診を受け、個々が健康状態を把握し病気を予防することが必要である。また、生活習慣病による死亡者数をも減少させるには、健診の受診率を半数以上にすることが必要である。現在の受診率は対象者の半数には程遠い現状であるため、更なる啓発活動を行い市民の健康意識の向上を図る必要がある。また、法律に基づく事業であり、医療費の削減にもつながる。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>健診の目的は、早期発見と健康意識の醸成であるが、「市民への健康意識啓発」と「健康診査事業の実施」という2つの課題を一緒に検討することに限界が来ているのではないかと考える。健診事業の限界は、①実施労力を市のマンパワーで行うことの限界と、②「市民」全体を対象とすることは実質的に困難ではないかと考える。</p> <p>①健診事務を保健婦中心に行うことは、保健師が本来業務に活かされないことに繋がっている。職員の専門職、とりわけ保健師の業務ニーズは、本来の個別健康指導や訪問指導といった保健師にのみ可能な職能に求められており、結果分析と啓発への活用を除き、健診事務の労力から保健師を切り離していく必要がある。アウトソーシングを検討すべき時期に来ている。</p> <p>②市民全体評価の方策の再検討を行う必要がある。現状の丁寧な希望調査は評価できるが、他に方法はないか。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 健診の受診率 25.0%</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>H29.3/10現在、39才以下健康診査受診率27.8%(20歳以上39才以下標準対象者から、除外対象者と主治医で受診する者を抜いた数を分母にした。)健康診査受診率は昨年の受診率(25.0%)より向上した。</p>

事務事業名	がん検診事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり				担当名	成人保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	健康増進法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	4	1	2	20	7			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標			
<p>◇がんの早期発見・早期治療を目的に、がん検診を実施し、結果に基づき保健指導を行う。がん検診項目は、健康増進法に基づき肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診・前立腺がんを行なう。</p> <p>検診の方法は、検診機関に委託する集団検診(各地区単位に年間50日間実施)と、医療機関に委託する医療機関個別検診を設定する。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>賃金 2,031 需用費 1,110 委託料 104,220</p>		<p>【目的】</p> <p>がんを早期に発見し、早期に適切な治療につなげ、がんによる死亡者数を減らすとともに健康で充実した生活をおくることができる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)</p> <p>胃がん検診の受診率を上げる。</p>			
(2) 総事業費の推移		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	
投入量	事業内訳	単位			
	国庫支出金	千円	1,004	354	
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	96,091	107,432	100,447
事業費計(A)	千円	97,095	107,786	100,519	
人件費	正規職員延従事人数	人	1.50	1.50	1.50
人件費計(B)	千円	10,290	10,448	10,448	
トータルコスト(A)+(B)		千円	107,385	118,234	110,967
補助事業等	疾病予防対策事業費等補助(健康増進対策費補助金)				

2 評価(CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性(ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>活力あるまちになるためには市民が健康で生活していることが不可欠である。各個人が自覚症状がない状態で受診機会を求める場合は、保険診療とならないため、高価な受診料にならざるを得ない。そのため、がんを早期に発見するためには健康診査に係る費用に公費を費やし、受診機会を設けることが必要である。また、多くの個人情報を含むため、その管理は公が行うほうがよい。また、法律に基づく事業であり、医療費の削減にもつながる。</p> <p>検診を受診しない人への対応を考える必要がある。今後もあらゆる機会にPRし、市民の疾病予防に対する意識を向上させる必要がある。また、市民のニーズに応じたよりよい検診の実施方法を検討する必要がある。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>がん検診は必要な事業であるが、健診事務を保健婦中心に行うことは、保健師が本来業務に活かされないことに繋がっている。職員の専門職、とりわけ保健師の業務ニーズは、本来の個別健康指導や訪問指導といった保健師にのみ可能な職能に求められており、結果分析と啓発への活用を除き、健診事務の労力から保健師を切り離していく必要がある。アウトソーシングを検討すべき時期に来ている。</p> <p>生活習慣病も含めがん予防、早期発見の取組みについても市民啓発が重要であることは言うまでもない。根本的な啓発は、部局横断的な取組みが求められる。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 がん検診の受診率</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>H29.3/10現在、胃がん検診の受診率24.0%(20歳以上標準対象者から、除外対象者と主治医で受診する者を抜いた数を分母にした。国保人間ドックも受診者に計上した。) 受診率は横ばいで推移している。</p>	

事務事業名	成人予防接種事業						部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり					担当名	成人保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	予防接種法						個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	4	1	3	10	3				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

<p>(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)</p> <p>◇インフルエンザの発症やまん延を防ぐため、65歳以上の対象者に、高齢者の季節性インフルエンザ予防接種を実施している。また、肺炎による重症化を予防するため、成人用肺炎球菌の予防接種を65歳以上の国で決められた年齢の対象者に実施している。いずれも、契約医療機関で個別接種をしている。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 賃金 475 需用費 770 委託料 45,200 負担金、補助及び交付金 35</p>						<p>(3)平成29年度の具体的な目的・目標</p> <p><b>【目的】</b> 高齢者がインフルエンザ及び肺炎球菌に罹患することを予防し、感染拡大を抑える。</p> <p><b>【目標】(数値化できるものは数値目標)</b> 高齢者インフルエンザ・成人用肺炎球菌予防接種接種率</p>																																																					
<p>(2) 総事業費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>27年度 (決算)</th> <th>28年度 (決算見込)</th> <th>29年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>31,160</td> <td>46,480</td> <td>45,367</td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>千円</td> <td>31,160</td> <td>46,480</td> <td>45,367</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人件費</td> <td>正規職員延従事人数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>千円</td> <td>6,860</td> <td>6,965</td> <td>6,965</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>千円</td> <td>38,020</td> <td>53,445</td> <td>52,332</td> </tr> </tbody> </table>						単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	事業内訳	国庫支出金	千円			県支出金	千円			地方債	千円			その他	千円			一般財源	千円	31,160	46,480	45,367	事業費計(A)	千円	31,160	46,480	45,367	人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	人件費計(B)	千円	6,860	6,965	6,965	トータルコスト(A)+(B)		千円	38,020	53,445	52,332	<p>(4)平成29年度の実施計画</p> <p>予診票の作成・封入封緘をアウトソーシングで行い、対象者に郵送により交付する。 接種の利便を図るため、県のとりまとめによる他市町における広域の相互乗り入れに参加している。 生活保護世帯を除き、被接種者には費用の一部に自己負担があります。</p>					
単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)																																																								
事業内訳	国庫支出金	千円																																																									
	県支出金	千円																																																									
	地方債	千円																																																									
	その他	千円																																																									
	一般財源	千円	31,160	46,480	45,367																																																						
事業費計(A)	千円	31,160	46,480	45,367																																																							
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00																																																						
	人件費計(B)	千円	6,860	6,965	6,965																																																						
トータルコスト(A)+(B)		千円	38,020	53,445	52,332																																																						
補助事業等																																																											

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

<p>(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。</p> <p><b>1次評価者【課長・局長】</b> 予防接種法に基づく定期予防接種(B類疾病)であり、高齢者にとって重篤な症状となるインフルエンザや肺炎の感染を予防することは、市民の健康で暮らせる生活を実現することにつながる。 予防接種法のB類疾病の定期予防接種で、接種を受けるかどうかは本人の任意であり、接種の勧奨にならないよう配慮することが求められているため、接種率の向上を目指す事業ではない。なお、接種率は他自治体と比較しても平均的なレベルである。</p> <p><b>2次評価者【部長・消防長・支所長】</b> アウトソーシングにより、事務の効率化、負担軽減が図られたことは評価できる。今後、予防接種の効果等を検証し、市民周知、啓発に活用することが必要である。</p>					
<p>(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)</p> <p>目標 接種率</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>H29.3/10現在、高齢者インフルエンザ接種率58.1% 成人用肺炎球菌接種率36.9%。例年の接種率と同様になると予想。</p>					

事務事業名	子どもの予防接種事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり				担当名	成人保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	予防接種法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	4	1	3	10	2			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>予防接種法に基づき定期の予防接種について、対象者に予診票を送付し有効期間内に接種するよう勧奨する。 市単独で推進する任意接種については、接種費用の一部を補助するもので、対象者に理解を促し有効期間内に接種するよう勧奨する。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 需要 738 委託料 130,005 負担金、補助及び交付金 6,271</p>		<p>【目的】 予防接種を適切に受けることにより、疾病に対する免疫力を高め、健康な生活を送ることができる。また、地域全体の感染症予防につながる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 平均接種率 88% 維持</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円				<p>定期の予防接種であるBCG、四種混合等11種類の予防接種を100%公費負担で、委託により実施する。 任意の予防接種であるロタウイルスとおたふくかぜのワクチン接種の料金の一部補助を実施する。 H29年度より乳幼児の予防接種の予診票を予防接種手帳として一冊の綴りとして交付する。</p>
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	113,380	137,014		
事業費計(A)		千円	113,380	137,014	125,374		
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00		
	人件費計(B)	千円	6,860	6,965	6,965		
トータルコスト(A)+(B)		千円	120,240	143,979	132,339		
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】 予防接種法による定期予防接種は、市町村長が行うこととされており、次世代を担う子どもに、疾病を予防し健やかに成長するよう支援することは必要である。 接種率の向上のために未接種者の把握(電算管理)と早期接種の勧奨を行っているが、法改正に伴い市民への周知を徹底し、接種率の低下を防止することが引き続き必要である。かかりつけ医の協力を得て、予防接種の説明などを依頼することや、幼稚園・保育園・学校等関係機関への協力を依頼し成果の向上に努める。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】 予防接種の啓発が重要なキーワードであるが、予防接種を通じて地域の医療機関、医師、保健師、保育所、幼稚園、学校等のつながりの中で協働した取組みが出来ることが望まれる。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 平均接種率</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>平均接種率 85% で例年よりやや低くなると予想。</p>	

事務事業名	子育てケア情報クラウド化事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	福祉総務担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠						個別計画	笛吹市人口ビジョンおよび笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	期間限定複数年度( H27年度～H31年度)	
	1	3	1	1	190	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>子育て支援としてインターネット上に「子育て広場」を開設し、お手持ちのスマートフォンやタブレットで、行政やNPO(子育て支援事業等)の情報を取得したり、電子母子健康手帳を利用することも出来るシステムの提供です。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 委託料 27,972</p>		<p>【目的】 子育て関連情報として図書館や県立博物館などの情報も発信する。保育園の情報発信について内容検討を行う。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) クラウドシステムの利用者について、関連事業者の3割及び母子手帳発行者200名以上を目指す。</p>				
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画
事業費 投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	26,025	27,972	母子手帳交付時にクラウドシステムの利用案内をして、希望者にはその場で登録してもらう。 乳幼児健診はじめ、行政からの適切な情報を流す。
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	417	750	
	事業費計(A)	千円	26,442	27,972	750	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	
	人件費計(B)	千円	1,372	1,393	1,393	
トータルコスト(A)+(B)		千円	27,814	29,365	2,143	
補助事業等		地方創生加速化交付金				

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>子育て情報の発信ツールとしてはアプリ化も行ない、若い保護者が利用しやすいシステムが構築できた。今後このシステムを多職種連携や相談業務の充実、子育て統括支援センターの設立にどう繋げて行くかが課題である。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>この事業は、子育て支援体制(ネットワークツール)の確立が大きな目標であるが、同時に笛吹市の弱点でもある子育て情報の発信、市民の子育てニーズに応えるプラットフォームの構築にある。 国の交付金を使っているが、時代の変化とICT技術の更新スピードが速いため、スピード感を持って取り組まないと効果的ではなくなってしまう感がある。担当者や市役所内での認識の齟齬が、取組みの支障となることもあり、担当者が目標を見失わず、その必要性和課題解決のために情熱を持って取り組むことが大切である。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 市民による地域子育てクラウドシステム利用者数30名</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>ユーザー登録170名(3月7日)で試行運用期間の子育て情報発信ツールとしては目標を概ね達成できた。</p>	

事務事業名	妊婦・乳幼児委託健診事業						所属部	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					所属担当	母子保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	母子保健法						個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	4	1	2	10	6				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)					(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
妊娠初期から産後まで安全に過ごし、健全な出産育児ができるよう、妊娠中に14回、出産後に1回、乳児期に2回健康診査費用を助成し、異常の早期発見・早期治療に結びつける。 また、乳幼児健診後さらに必要な場合は、医療機関に委託し精密健診を受けるよう健診費用を助成する。また、28年度より産婦健診を1回補助し、安心して生み育てやすい環境づくりを行う ◇主な事業費(単位:千円) 需用費 204 委託料 50,240 補助金 2,765					【目的】 適した時期に健康診査を受診し、妊娠中から母子の健康管理に努め、異常の早期発見できるので、安心して子どもを産み育てることができる。  【目標】(数値化できるものは数値目標) 受診率 97.2%の維持					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画				
投入量	事業費	国庫支出金	千円			妊娠届出時に受診票を交付し県内契約医療機関にて使用する。健診結果は、市に戻りその後の支援につなげる。				
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	49,793	53,209					
	事業費計(A)	千円	49,793	53,209	53,204					
人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00					
	人件費計(B)	千円	13,720	13,930	13,930					
トータルコスト(A)+(B)		千円	63,513	67,139	67,134					
補助事業等										

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。									
1次評価者【課長・局長】 乳児期の健康診査、妊娠中から母子の健康管理に努めることは、異常の早期発見、対処を可能視するだけでなく、母子の健全な成長を図るものとして効果的な政策である。 子育て環境の整備、子育て支援の基盤整備として重要であると考え。									
2次評価者【部長・消防長・支所長】 健診事業は、疾病の早期発見、治療、育ちの確認や支援というだけでなく、切れ目ない子育て支援体制の根幹を成すネットワークづくりの役割を外すものでもある。保健師がすべての子どもの成長を時系列で見守り、様々な役割の機関と共同して支援していくことの重要性を笛吹市の子育て支援の根幹として認識し、取組みを見える化し、安心して生み育てられる態勢を市民とも共有していく必要がある。									
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)									
目標 受診率(妊婦一般健康診査票一回目の受診率)96.0% <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった									
平均受診率 97.5%で、やや高くなると予想。									



事務事業名	乳幼児健診事業						部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					担当名	母子保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	母子保健法						個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	4	1	2	10	5				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>乳幼児期の身体発育・精神発達を確認し、疾病および運動機能視聴覚などの障害や、精神発達の遅滞がある児の早期発見のため、月齢に応じ健康診査を行う。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 報償費 8,567 需用費 1,606 役務費 223 委託料 1,213</p>		<p>【目的】 適切な時期に健診を受診することで、障害の早期発見・早期治療及び成長発達の確認とともに、子育ての相談ができる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 乳幼児健診平均受診率 94.0%の維持</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
投入量	事業費	国庫支出金	千円				H29年度から、近隣の市と統一を図るためと、対象月齢を遅くすることによって、健診時の発達の評価の精度が向上し、専門機関や二次的相談等をより確実にできるため、二歳児歯科健康診査の対象月齢を2歳1か月から2歳5か月に、三歳児健康診査の対象月齢を3歳2か月から3歳5か月にそれぞれ見直しを行なった。
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	10,100	11,609		
事業費計 (A)		千円	10,100	11,609	10,309		
人件費	正規職員延従事人数	人	4.00	4.00	4.00		
	人件費計 (B)	千円	27,440	27,860	27,860		
トータルコスト(A)+(B)		千円	37,540	39,469	38,169		
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>・適切な時期に乳幼児健診を受診するとともに、その後の支援が重要になる。未受診者への受診勧奨や、所在確認など、きめ細やかな支援が必要である。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>健診事業は、疾病の早期発見、治療、育ちの確認や支援というだけでなく、切れ目ない子育て支援体制の根幹を成すネットワークづくりの役割を外すものでもある。保健師がすべての子どもの成長を時系列で見守り、様々な役割の機関と共同して支援していくことの重要性を笛吹市の子育て支援の根幹として認識し、取組みを見える化し、安心して生み育てられる態勢を市民とも共有していくことが必要である。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 受診率(2歳を除く)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>4ヶ月児健診98.3%、10ヶ月児健診97.3%、1歳6ヶ月児健診97.3%、3歳児健診95.9%、5歳児健診91.8%、平均受診率95.9%(2歳を除く)と、昨年度よりやや高くなると予想。</p>	

事務事業名	二次的健診相談事業						部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					担当名	母子保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠	母子保健法・発達障害者支援法						個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	4	1	2	10	7				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>乳幼児期の適切な時期に、健全な発育・発達の確認を目的に健康診査を行っている。健診の結果、さらに検査や支援が必要な児に対し、専門のスタッフによる個別相談やあそびの教室を実施しより具体的な育児支援を行う。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 報償費 1,483 需用費 65 役務費 305</p>		<p>【目的】 1歳6ヶ月から小学校へ入学するまでの子供の成長発達及び特性を理解して、子どもにあった育児が適切にできるようにする。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) こあら教室における親の満足度(不安解消度)</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円				<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次健診(小児科医師の診察・心理相談)を9回実施する。</li> <li>・遊びの教室(未就園児への保育士・心理士・保健師と集団遊び)として、カンガルー教室を12回実施する。</li> <li>・個別相談(心理士・保健師)として、こあら教室を59回実施する。</li> </ul>
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	1,519	1,853		
	事業費計(A)	千円	1,519	1,853	1,976		
人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00		
	人件費計(B)	千円	13,720	13,930	13,930		
トータルコスト(A)+(B)		千円	15,239	15,783	15,906		
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害については、早期発見・早期支援ということで平成19年度より県のモデル事業に取り組み、生涯を通じて支援が必要なことから、平成23年度からシステム構築のためのモデル事業に3年間取組んだ経過がある。</li> <li>・市役所内の関係課の連携を図り、さらに医療機関や、県の機関、学校、就労支援機関と幅広い関係者で顔の見える関係を築き、平成26年度からは、市の要綱を作成し取組んでいる。</li> <li>・母子保健担当では、健診の結果必要な児に対する確認及び支援の機会として二次的健診相談事業を行っている。</li> </ul> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>切れ目ない子育て支援の中心となる事業であり、安心して生み育てるための相談支援のプラットフォームとして、成長に即した二次健診事業が高く評価されている。このことは、先進自治体での「ネウボラ」に繋がるものであり、笛吹市の母子保健、子育て支援の切れ目ないネットワークとして形成し、市民の目に見えるものにしていくことが求められる。今後、庁内関係部署、市内関係団体、県内関係機関などのネットワークの広がりを確実なものとしていく必要がある。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 こあら教室における親の満足度(不安解消度)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>満足度 79.1%で、昨年の86.4%よりやや下がったが、対象者の入替え等によるため。</p>	

事務事業名	不妊治療費支援事業						所属部	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					所属担当	母子保健担当	課長名	石倉 吉男
法令根拠							個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)		
	1	4	1	2	10	8				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績) ・不妊治療対象者への経済的支援事業。補助金要綱により、年に2回、5年を限度に、本人からの申請後審査し、治療費の2分の1を10万円を限度に補助する。 ◇主な事業費(単位:千円) 負担金、補助及び交付金 10,130						(3)平成29年度の具体的な目的・目標 <b>【目的】</b> 不妊症治療を行っている夫婦の経済負担の軽減を図ることにより妊娠者が増加し、少子化の抑制となる。 <b>【目標】 (数値化できるものは数値目標)</b> 妊娠成立件数 38件の維持						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画 広報・ホームページ、暮らしの便利帳等で周知。 補助金申請受付事務及び補助金交付事務。						
投入量	事業費	国庫支出金	千円									
		県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円									
		一般財源	千円	8,380	10,130	10,125						
	事業費計 (A)	千円	8,380	10,130	10,125							
人件費	正規職員延従事人数	人	0.80	0.80	0.80							
	人件費計 (B)	千円	5,488	5,572	5,572							
トータルコスト(A)+(B)		千円	13,868	15,702	15,697							
補助事業等												

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。											
1次評価者【課長・局長】 ・治療により必ず妊娠するわけではなく、妊娠しても出産に至らない場合もある。 ・治療に望む夫婦にとっては心身ともに困難で、経済的負担は特に大きい。 こうした取組みが安心して生み育てられる環境として、市の子育て支援のプラットホームとなると考える。											
2次評価者【部長・消防長・支所長】 安心して生み育てられる態勢づくりとして重要な施策である。 不妊治療は、大変デリケートな問題であるので慎重な対応と、制度周知が必要である。											
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)											
目標 妊娠成立件数 30件 <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった											
妊娠成立件数は 43件の予想だが、不妊治療申請者数は増加している。											

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども子育て支援計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	1	3	2	1	90	2			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇仕事と育児の両立を支援し安心して子育てできるように、育児の手助けをして欲しい方(依頼会員)と育児のお手伝いをしていただけの方(協力会員)が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を実施する。 事業運営はNPO法人に委託し実施している。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)                  需用費 193 役務費 81 委託料 5,570                  負担金補助及び交付金 2,160</p>		<p>【目的】                  子育ての手助けを必要とする人と手助けをしたい人を繋げることにより、子育ての困難状態を解消し子育てしやすい環境を整える。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)                  協力会員 270人                  依頼会員 600人                  援助活動件数 2,100件</p>					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	1,466	1,466	1,466	◇会員交流会の開催 ◇事業説明など広報活動の実施
		県支出金	千円	1,466	1,466	1,466	
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	4,887	5,072	4,865	
	事業費計(A)	千円	7,819	8,004	7,797		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.15	0.15	0.15		
	人件費計(B)	千円	1,029	1,045	1,045		
トータルコスト(A)+(B)		千円	8,848	9,049	8,842		
補助事業等	子育て援助活動支援事業交付金、子育て援助活動支援事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>会員数、活動数とも年々増加しており需要(依頼会員)と供給(協力会員)のバランスは取れている。今後、事業を知らない市民への周知を進め、事業内容を広く子育て家庭にお知らせすることで更なる事業の活性化を図る。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>ファミリーサポートセンター事業の必要性は、今後の地域づくりや少子化における課題解決策として重要になってくると考える。</p> <p>現状の笛吹市の取組みは、有効に機能し始めており、更なる拡大や多様性への対応などに広がる可能性を持っている。このことは、今後、市民が子育て支援の取組みと一つとして認識し、自発的な参加が促されることを意味していることから、積極的な情報発信による啓発の取組みが求められる。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 援助活動件数 2,100件 / 支援を必要とする方と支援したい方双方の満足度</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>援助活動件数(見込) 2,000件 この事業は会員相互の関係性が重要であるため、アドバイザーの連絡調整、丁寧な対応、会員同士の情報交換を行う交流会、援助会員のフォローアップ研修会などで双方が満足のいく援助活動につながっている。この事業は子育て家庭の育児負担の軽減に効果をあげており 子育てしやすい環境の充実につながっているため目標は概ね達成できた。</p>

事務事業名	地域子育て支援センター事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども子育て支援計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H17年度～)	
	1	3	2	1	90	4			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇子育て支援に熱意のあるNPO法人等に「地域子育て支援センター」の運営を委託し、子育て中の親子を対象に育児相談を行うほか、子育てサークルの育成支援などを行い、安心して子育てできる環境づくりとして実施している。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)                  需用費 227 委託料 51,123 備品購入費 378                  負担金補助及び交付金 896</p>		<p>【目的】                  地域子育て支援センターに育児に関する専門的知識を持っている職員を配置し、育児相談、各種催し物などを実施することで子育ての負担を軽減し児童の健全育成を図る</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)                  センターを利用する親子の数 40,000人</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画 市内7箇所開設している支援センターにおいて、子育て中の親子を対象に育児支援を行う。	
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	17,414	17,502		17,622
		県支出金	千円	17,366	17,502		17,622
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	17,414	17,698		17,714
事業費計(A)		千円	52,194	52,702	52,958		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.50	0.50		
	人件費計(B)	千円	3,430	3,483	3,483		
トータルコスト(A)+(B)		千円	55,624	56,185	56,441		
補助事業等	地域子育て支援拠点事業費交付金、地域子育て支援拠点事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】                  市内7ヶ所に設置した地域子育て支援センターにおいて、それぞれ利用者の要望に応じたサービス(育児相談、各種催し物など)が提供できており、子どもの数が減少している状況下において子育て支援センターの利用者は増加傾向にある。今後は支援センター間の連携や情報交換の場をつくり、子育て環境整備の一環として事業の定着を図りたい。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】                  地域子育て支援センターの活性化が、子育て世代の拠りどころとなっていることは明らかである。子育て支援の施策、取組みを見える化し、安心して相談支援できる仕組みの中心的役割の一つを担う機関として、行政と設置事業者との信頼関係を構築し、市内全域でのネットワーク化による切れ目ない子育て支援体制が求められる。子育て包括支援センターなどの国の動向を注視しながら協議を行っていく必要がある。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 センター利用者数(延べ)親子 40,000人/子育て支援センター数 7箇所 <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった	
利用者数見込38,000人。開設箇所7箇所。保護者間の交流の場の提供や交流促進の取り組み、育児不安等の相談、子育て情報等の提供、子育てに関する各種イベントや講座を開催した。目標は概ね達成できたと判断する。	

事務事業名	病児・病後児保育事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども子育て支援計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)	
	1	3	2	1	160	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>◇保護者が就労している場合において、病気又は病気回復期にある子どもを保護者に代わって看護してくれる人及び施設の必要性が高まり保育需要に対応するために一時的に保育する。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 補助金 8,901</p>		<p>【目的】 体調が急変しやすい幼児や病気回復期にある子どもが安心して利用できる環境を提供する。子育て家庭の就労支援を行なう。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 延利用者数 450人 実施施設数 1箇所</p>				
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	2,285	2,957	支援が必要な保護者が適切に利用できるように事業のPRを行なう。 市特別保育事業補助金交付事業補助金として医療併設型の実施法人へ補助金を交付する。 他市町村と連携により広域利用を開始する予定。
		県支出金	千円	2,276	2,957	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,282	2,996	
	事業費計(A)	千円	6,843	8,910	8,901	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.10	0.10	0.10	
	人件費計(B)	千円	686	697	697	
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,529	9,607	9,598	
補助事業等	病児保育事業費交付金、病児保育事業費補助金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>H28年9月から利用可能児童を小学6年生まで拡大した。子どもの急な発病などの際に、就労している保護者に代わって医療併設施設にて一時的に保育を行い安心して子育てできる環境づくりと保護者の就労支援に努めた。 H29年度より試験的に市町村間の広域利用に取り組む予定。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>広域での取組みについては、受け皿として担保できるが利便性を考慮すると市内に確保できることが望ましい。市内での体制(委託事業者確保)が課題であるが、受け皿となる医療機関との協議や受け入れ支援策を検討する必要がある。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 利用者数 450人/実施箇所 1箇所</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた    <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた    <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>利用見込者数400人 実施箇所1箇所 保護者の仕事と家庭の両立を支援することができ、安心して子育てができる環境づくりへとつながった。目標はおおむね達成できている。</p>

事務事業名	子どもすこやか医療費助成事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱					個別計画	笛吹市子ども子育て支援計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H23年度～)	
	1	3	2	1	170	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標			
<p>◇児童の健康増進と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保険診療に係る一部負担金を通院、入院ともに小学校就学前まで助成する。</p> <p>◇平成25年4月1日より助成対象年齢を中学校3年生15歳までに拡大実施。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)                  消耗品費 75 審査支払手数料 13,000                  扶助費 300,000 他会計繰出金 13,000</p>		<p>【目的】 0歳から15歳までの子どもが受診しやすい環境を整備することで、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的軽減を図る。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)                  助成申請人数 8,500人                  医療費助成件数 143,200件</p>			
(2) 総事業費の推移		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円			
	財源内訳				
	県支出金	千円	57,461	63,960	
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	231,988	262,116	262,040
事業費計(A)	千円	289,449	326,076	326,000	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.50	0.50
	人件費計(B)	千円	3,430	3,483	3,483
	トータルコスト(A)+(B)	千円	292,879	329,559	329,483
補助事業等	乳幼児医療費補助金、乳幼児医療対策事業費補助金				

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>子どもの健康増進と、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、子どもの保険診療に係る一部負担金の助成をして子どもの健やかな成長を支援した。</p> <p>子育て支援施策を政策的に体系化していく必要があり、その中核をなす事業である。移住促進の視点からも効果的な事業の取組みを検討する必要がある。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>子どもすこやか医療費助成金支給事業は、県内市町村で高校生まで拡大する動きがあり、全国でも同様な状況であるが、高校生年代の医療について、所期の目的である「子どもの健康増進と、疾病の早期発見及び早期治療を促進、子育て家庭の経済的負担軽減」について効果的であるかを検証する必要がある。高校生年代は、多様の自己形成過程にあり、進路や人生設計など他にも支援を求める声もあるため、政策的な取組みとしての効果としても計りにくい。</p> <p>現状の子どもすこやか医療費助成金支給事業の実施による効果をどのように計るか、こうした助成が適正な受診と効果的な健康教育に繋がるよう取組みを検討する必要がある。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 助成件数 143,200件、医療費助成制度があることに満足していると感じている親の割合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p>	
<p>平成28年度目標助成件数143,200件 実績見込助成件数146,140件</p> <p>制度に対する苦情はよせられていないことから、利用者満足度は高いと評価できる</p>	

事務事業名	児童手当支給事業						部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童手当法						個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)		
	1	3	2	2	20	1				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績) ◇次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、児童手当を支給する。受付、認定、支給に係る事務。 0歳から3歳未満 15,000円 3歳以上小6までの第1・2子 10,000円／第3子以降15,000円 中学生 10,000円 所得制限の範囲を超えるもの(一律)5,000円 ◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 1,115,780 償還金利子及び割引料 8						(3)平成29年度の具体的な目的・目標 【目的】 15歳に達する年度までの子どもを養育している保護者に手当を支給し、児童の健全育成と子育て家庭の経済的軽減を図る。 【目標】(数値化できるものは数値目標) 支給対象児童数 8,275人 受給者数 5,019人					
(2) 総事業費の推移						(4)平成29年度の実施計画 年間を通して、適切に請求書・現況届の審査、手当の支給を行なう。					
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	27年度 (決算)	790,617	28年度 (決算見込)	775,836	29年度 (当初予算)	816,333	
			県支出金	千円	173,399	169,971	177,833				
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	173,891	169,981	177,836				
	事業費計(A)	千円	1,137,907	1,115,788	1,172,002						
	人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00					
人件費計(B)		千円	6,860	6,965	6,965						
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,144,767	1,122,753	1,178,967					
補助事業等		児童手当国庫負担金、児童手当県負担金									

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。										
1次評価者【課長・局長】 子どもの数は全体として減少傾向にあるが、子育て家庭への基礎的支援策として、国の制度に基づき今後も適正な事務執行を心がける。										
2次評価者【部長・消防長・支所長】 法定制度であり、適正な執行を心がけていくことが必要である。										
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)										
目標 受給者数 5,236人										
<input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった										
平成28年度目標受給者数5,236人 実績見込受給者数5,180人 目標数値より実績見込数値が少ないが、児童手当法に基づき適切な事務処理を行った。										



事務事業名	施設型給付費等事業						部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり					担当名	保育担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法・子ども子育て支援法						個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)		
	1	3	2	4	200	1				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)						(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇保護者の就労や疾病等により保育の必要がある児童の保育を私立保育園等に委託する。委託した保育施設が安定した運営を図り、継続して質の高い保育が実施できるように財政支援を行う。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 1,062,062</p>						<p>【目的】 私立保育園、認定こども園などの安定した運営を支援することにより、継続して質の高い保育を実施する。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 私立保育園等の数 13園 保育施設入所希望児童数 2,309人 私立保育園等入所児童数 1,095人</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画					
投入量	事業費	国庫支出金	千円	277,990	377,295	386,157	毎月の保育実績により施設型給付費を算定し、遅滞なく適切に支払いを行なう。				
		財源内訳									
		県支出金	千円	147,381	201,898	204,031					
		地方債	千円								
		その他	千円	232,513	186,469	171,471					
	一般財源	千円	346,160	296,400	278,275						
	事業費計(A)	千円	1,004,044	1,062,062	1,039,934						
人件費	正規職員延従事人数	人	0.70	0.70	0.70						
	人件費計(B)	千円	4,802	4,876	4,876						
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,008,846	1,066,938	1,044,810						
補助事業等		子どものための教育・保育給付費国庫負担金、山梨県子どものための教育・保育給付費負担金									

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。										
<p>1次評価者【課長・局長】 平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行により、従前の運営補助費から施設型給付費へと制度変更が行われた。保育する児童の人数、年齢構成、配置する保育士の人数、保育士の賃金、通常保育と別に行う子育て支援事業など、実施する保育の内容により給付費の額が違ってくる。各園の特色を活かした保育の展開を後押しすることにより安定して質の高い保育が提供できるものである。 国が定める公定価格に処遇改善等の加算も行ないながら給付を行うことで、私立保育園等の安定した運営を支援した。入所児童に対して質の高い保育を提供することができた。</p> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】 法定事業であるため適切な運用に心がける必要がある。</p>										
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)										
<p>目標 私立保育園等入所児童数 1,085人／保護者の満足度 70%</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>私立保育園等への入所児童数は1,133人。満足度を図る具体的な調査は実施していないが、年間を通じて保護者からの苦情や保育の改善に対する要望はほとんど寄せられていないことから目標は概ね達成できたと判断する。</p>										

事務事業名	保育所臨時職員費					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	保育担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法・子ども子育て支援法					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	1	3	2	4	40	17			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
◇公立保育所臨時保育士・調理員・産休代替職員の選考と賃金等支払事務  ◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 163,479		【目的】 公立保育所の運営に必要な臨時職員を雇用し、業務の対価として適切な賃金を支給することにより、円滑な保育所運営を行い、子どもの健やかな成長と保護者への支援を図る。 【目標】(数値化できるものは数値目標) 公立直営保育所数 9園 必要臨時職員数 65人 賃金支払い者数 65人					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	491	491	491	臨時保育士・栄養士・調理員・徴収員の任用及び賃金等の支払い。 臨時保育士賃金の月給化などによる働き方見直し
		県支出金	千円	491	491	491	
		地方債	千円				
		その他	千円	4,724	4,091	4,109	
		一般財源	千円	134,530	158,406	175,225	
	事業費計(A)	千円	140,236	163,479	180,316		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20		
	人件費計(B)	千円	1,372	1,393	1,393		
トータルコスト(A)+(B)		千円	141,608	164,872	181,709		
補助事業等	一時預かり事業費交付金、一時預かり事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
1次評価者【課長・局長】 子育て支援の充実、取り分け保育環境の充実が求められる中、保育所運営は重要な事業であり、単に保護者に代わって保育を行うだけではなく保育の質の向上が求められる中、保育士のスキルアップは必要不可欠である。全国的な保育士不足にあって保育士の確保は年々厳しさを増すが、未満児の入所希望が増加する現状において公立保育所の果たす役割は大きいものがあり、臨時保育士の確保と保育の資質の向上は重要な課題である。
2次評価者【部長・消防長・支所長】 保育行政の執行者として、地方自治体は責任を持って保育を行うことが求められており、民間事業者以前に保育事業の実施責任がある。このことから、公立保育所の運営は必然であるが、少子化や未満児保育を中心とした保育ニーズの多様化、働き方改革と連動した保育ニーズの受け皿づくりは年々難しいものになっている。特に、臨時保育士の確保は、自治体の職員定数の削減に対応して不可欠な要素となっている。近年の保育ニーズの拡大は、都市部において保育士需要を拡大させ、地方の保育士確保を困難とさせている。本市においての臨時保育士確保策を具体的に必要があり、保育士の評価を賃金に反映させる、働き易い体制をつくるなどの対策を行う必要がある。
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
目標 賃金支払い者数/安心して子どもを産み育てられると考えている市民の割合 <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった
未満児の保育需要が拡大する中で、保育に必要な職員配置基準を満たす臨時保育士55人を確保し、公立保育所としての役割を果たすことができた。安心して子どもを産み育てられると考えている市民の割合については、保育に対する苦情や改善の要望がほとんど寄せられていないことから、割合は高いと考えられる。

事務事業名	医療・介護情報クラウド化事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	福祉総務担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠						個別計画	笛吹市人口ビジョンおよび笛吹市まち・ひと・しごと創生		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	期間限定複数年度( H27年度～H31年度)	
	1	3	1	1	190	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績) 在宅で療養する高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅で安心して生活を送れるようにするため、高齢者の状態変化を医療・介護関係者が情報共有・連携できるシステムを構築する。 ◇主な事業費(単位:千円) 委託料 11,556					(3)平成29年度の具体的な目的・目標 【目的】 医療・介護関係者が在宅療養する高齢者の情報を共有する。 【目標】(数値化できるものは数値目標) ・利用者登録数 50件 ・患者登録数 20件					
		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画 ・在宅医療・介護連携推進協議会等の多職種間で顔の見える関係を構築する。 ・医師、訪問看護、居宅介護支援事業所に働きかけ、患者部屋を作成し、患者に関係する多職種に利用者登録をお願いしていく。				
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	20,449	11,556					
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	259		750				
	事業費計(A)	千円	20,708	11,556	750					
人件費	正規職員延従事人数	人	0.10	0.10	0.10					
	人件費計(B)	千円	686	697	697					
トータルコスト(A)+(B)		千円	21,394	12,253	1,447					
補助事業等		地方創生加速化交付金								

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。									
<p>1次評価者【課長・事務局長】</p> <p>・H28年度は、介護保険事業者連絡会及び同部会において、クラウド化事業についての普及啓発を進めてきたが、登録数が伸び悩んでいることから、現在、次の2点について取り組んでいる。 ①訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の中から積極的な事業所をピックアップし優先的にアプローチを図っている。 ②H28年12月13日に「在宅医療・介護連携推進協議会」、H29年3月に同協議会の作業部会となる「地域医療勉強会」の設置に取り組み、医療・介護の多職種間での顔の見える関係作りを進めている。</p> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>この事業は、地域包括ケアシステム構築のための在宅医療、介護の連携確立が大きな目標である。具体的には、連携をしやすくするためのプラットフォームとして支援ツールの構築であり、関係者の顔の見える関係づくりがプロセスとして重要である。 国の交付金を使っているが、時代の変化とICT技術の更新スピードが速いため、スピード感を持って取り組まないと効果的ではなくなってしまう感がある。担当者や市役所内での認識の齟齬が、取組みの支障となることもあり、担当者が目標を見失わず、その必要性和課題解決のために情熱を持って取り組むことが大切である。</p>									
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)									
<p>目標 利用者登録数(H28年度KPI) 30件</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>実績：利用者登録数 39件 介護関係者の登録が多く、目標を達成することができた。</p>									

事務事業名	給付費適正化事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	給付適正化担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	13	4	3	1	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標						
◇地域密着型介護サービス事業者の指定、指導及び情報提供 →指定事務、施設運営推進会議への出席 ◇地域密着型介護サービス事業者のサービス内容・質・量が適切か、居宅介護支援事業者の介護サービス計画(ケアプラン)が利用者の状態に適した計画か点検する。→実地指導 ◇介護サービス事業者の保険給付費の請求内容を適正化システムで点検する。→国保連のデータと認定内容、ケアプランの内容を確認 ◇住宅改修、福祉用具助成の申請内容と実績報告を点検する。 ◇主な事業費(単位:千円)調査員賃金 1,327 システム保守委託料 540		【目的】 ◇利用者が質の高い介護サービスを利用できる。 ◇事業者が適正な介護サービスを提供する。 ◇介護保険給付費を適正化する。  【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇チェックするサービス件数 100,000件 ◇過誤件数 20件						
(2) 総事業費の推移		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画			
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	726	730	1,842	◇臨時調査員を1名増員して、2チーム6名(現在1チーム4名)体制で実地指導を実施する。 ◇H30年度に県から市町村に指定権限が移譲される居宅介護支援事業所について、H29年度は県と合同で実地調査を実施する。 《実地指導》 ・地域密着型サービス事業所(42施設) →H29年度実地指導20件 ・居宅介護支援事業所(35施設) →H29年度実地指導(県と合同で実施) 《運営推進会議》 ・地域密着型サービス事業所が行う会議への出席 →H29年度120回程度想定	
		県支出金	千円	363	365	921		
		地方債	千円					
		その他	千円	363	365	921		
		一般財源	千円	409	412	1,040		
	事業費計(A)	千円	1,861	1,872	4,724			
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.70	1.00	1.00		
	人件費計(B)	千円	4,802	6,965	6,965			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	6,663	8,837	11,689			
補助事業等	地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰入金)							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。
1次評価者【課長・事務局長】 ①要介護認定の適正化②ケアプランの点検③住宅改修・福祉用具実態調査④医療情報との突合⑤介護給付通知の5つの主要事業に取り組み、利用者に対する適切なサービスの提供と不適切な給付の削減を目指す。 平成28年度は、2月までに地域密着型サービス事業所17件の実地指導に取り組み、25件の請求誤りを指摘した。
2次評価者【部長・消防長・支所長】 ①要介護認定、②ケアプランの点検、③住宅改修・福祉用具実態調査、④医療情報との突合、⑤介護給付通知のいずれも適正化の取組みとして責任を持って行う態勢づくりが必要である。 地域密着型サービス事業者の指定、監督責任においては、H30年度からの権限委譲に備えた体制作りが不可欠であると考えられる。実地指導の計画的な実施と指定事務の適切な実行は、適正化の一步であり、重要である。実施体制を整えていかないと取組みの破綻、職員の負担増から不十分なものになりかねない。早急な検討が求められる。 運営推進会議への行政としての出席も年間で120件と多く、単純にマンパワーだけの問題ではない。
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
目標 過誤件数 20件 <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった
実績：過誤件数が31件 地域密着型サービス事業所17件の実地指導に取り組み、25件の請求誤りを指摘することができた。

事務事業名	介護給付事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	長寿総務担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H12年度～)	
	13	2	1	1	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>◇要介護(1～5)、要支援(1,2)認定者が利用した介護サービスの保険給付費を負担する。→国保連合会支払い、各種交付金申請《内訳》(千円)</p> <p>居宅サービス 2,543,798、 施設サービス 1,526,997                  地域密着型サービス 1,116,904、介護予防サービス 159,005                  審査支払手数料 7,321、 特定入所者介護サービス 277,631                  高額サービス 123,419、 高額医療合算介護サービス 15,003</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)負担金 5,849,848</p>		<p>【目的】 ◇要介護・要支援認定者が、状態に合った介護サービス又は介護予防サービスを利用できる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇総給付費 5,890,408千円(H29年度計画値)</p>				
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	1,366,553	1,385,695	1,444,472	<p>◇要介護・要支援認定者が利用した介護サービス・介護予防サービスの費用の一定割合を、請求に基づいて介護サービス事業者を支払う。 →H29年度から、基本チェックリストによる要支援認定相当者が、利用対象に加わる。 ◇H29年3月から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)がスタートし、これまで全国一律の基準による予防給付として負担してきた介護予防サービスのうち、通所介護と訪問介護の一部(笛吹市では、H29年度から通所型サービスAと訪問型サービスA・Cの事業がスタート)が、市町村の地域支援事業に移行することとなった。</p>
	県支出金	千円	820,592	807,999	827,998	
	地方債	千円				
	その他	千円	2,212,235	2,369,188	2,524,956	
	一般財源	千円	1,225,150	1,191,148	1,210,371	
	事業費計(A)	千円	5,624,530	5,754,030	6,007,797	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	
	人件費計(B)	千円	1,372	1,393	1,393	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,625,902	5,755,423	6,009,190	
補助事業等	保険給付費負担金(国・県負担金)、財政調整交付金(国庫補助金)、地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰入金)、保険給付費支払基金交付金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>H27年度と比較して総給付費が増えている。これは、市内に地域密着型サービス施設(小規模特養及び小規模多機能型居宅介護)が増えたことが原因と考える。中でも、小規模多機能型居宅介護については、通所デイサービスやショートステイサービス等を複合して利用できることから、全国的に利用者が増加傾向にある。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>介護給付の伸びは介護保険会計の増加に繋がるもので、直接的な要因は、①市内のサービス事業者の増加によるサービス提供環境の整備が、給付に繋がっていること、②高齢者、要介護者の増加により、利用者の増加が考えられる。                  今後、介護給付を抑制していくためには、単年度、計画年度(3年間)だけでなく、長期的な展望、方針の下にサービス提供環境を考えることと共に、市民への高齢社会課題のとして、介護予防、健康づくりの取り組みの重要性を啓蒙、啓発していくことが重要だと考える。                  また、さらに長期的な取組みとして、年少時期、学齢期からの健康意識や敬老思想などについて教育的な取組みを継続実施していくことが必要と考える。                  そうした意味では、新しい総合事業を市民に周知し、啓発に努めることが当面の重要な課題であり、H29.3月の実施を目に見える形で発信することが必要である。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 総給付費(H28年度計画値) 5,637,875千円</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p>
<p>実績：H28年度の総給付費の決算見込が5,754,030千円                  小規模多機能型居宅介護の開設等によりサービスの利用が増えた。</p>

事務事業名	介護認定審査会事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	認定審査担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H12年度～)	
	13	1	3	1	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
◇認定審査会を開催して要介護認定申請者の介護度を判定する。 《介護認定審査会》 7合議体49名、医療・保健・福祉の3分野からの7名の委員で構成 年間審査会開催数約 120回、審査件数 3,400件 《認定の流れ》 申請→訪問調査→主治医意見書→認定審査(1次・2次判定) →結果通知(要介護1～5、要支援1.2、非該当) ◇主な事業費(単位:千円) 審査委員報酬 7,474、システム保守・リース料 1,949		【目的】 ◇要介護認定申請に対して適切な要介護度を認定し、申請者の状態に適した介護サービスが利用できるようにする。 【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇審査会開催回数(年間)120回					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円			◇申請から認定までの期間を短縮し、1ヶ月以内に決定通知を送付するよう努める。	
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円	10,645	10,345		13,451
		一般財源	千円				
	事業費計(A)	千円	10,645	10,345	13,451		
人件費	正規職員延従事人数	人	2.50	2.20	2.50		
	人件費計(B)	千円	17,150	15,323	17,413		
トータルコスト(A)+(B)		千円	27,795	25,668	30,864		
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。
1次評価者【課長・局長】 要介護認定申請の調査結果と主治医意見書から審査会資料を作成し、1週間前に委員に送付して資料の矛盾等があれば指摘してもらってから審査会を開催している。 平成28年度は、12月までに審査会を84回開催し、適切な要介護度を認定し、申請者の状態に適した介護サービスが利用できるようになった。
2次評価者【部長・消防長・支所長】 審査会の中で十分な制度、審査内容の理解と認識の共有を図ることが重要であり、各委員の資質をリスペクトして、審査をスムーズに行う必要がある。そのための事前資料配布について、内容の齟齬が生じないよう気をつけていくことが大切である。また、審査員の選任に当たっては、公正公平な審査を行うために各方面の人材確保が必要であり、関係団体等と十分な情報共有、協議が必要となる。
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
目標 要介護認定審査会開催回数:年間120回 <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった
実績: 要介護認定審査会開催回数114回 介護認定審査会を週2回以上の頻度で開催し、介護が必要な高齢者が速やかにサービスを利用することができた。

事務事業名	要介護認定調査事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	認定審査担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H12年度～)	
	13	1	3	2	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>◇要介護認定申請者の訪問調査を実施し、また、申請者の主治医に対して意見書の提出を求め、その結果をコンピュータ入力して一次判定を行ない、審査会の資料を作成する。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 調査員賃金等 11,551、調査委託料 9,771、主治医意見書作成手数料 15,012</p>		<p>【目的】 ◇要介護認定申請者の要介護状態を把握し、適正な認定ができるよう調書を作成する。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇認定審査の判定不服件数(年間)20件</p>				
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画
投入量	事業費	国庫支出金	千円			◇申請から認定までの期間を短縮し、1ヶ月以内に決定通知が発送できるよう努める。
		財源内訳				
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	33,402	37,669	
	一般財源	千円				
	事業費計(A)	千円	33,402	37,669	40,255	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.20	0.50	
	人件費計(B)	千円	3,430	1,393	3,483	
トータルコスト(A)+(B)		千円	36,832	39,062	43,738	
補助事業等						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】 要介護認定申請者の自宅を訪問し、心身の状態や日中の生活、家族・居住環境など74項目余りにのぼる調査項目を確認して病状等を把握している。 平成28年度は認定審査の判定における不服件数は12件であった。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】 要介護認定は、介護保険制度の根幹を成すもので、その精度を高めることは、常に保険者としての大命題であるとする。 その中で、調査書の作成は、重要かつ不可欠な作業であるが、同時に調査員の調査に際しては、申請者、家族と直接接していく必要があるため、機械的な作業、流れとにならないように配慮する必要がある。 一方で、調査から審査、認定のロジカルな作業、行程の構築は、スムーズな利用の導入と適正な給付につなげるためにも必要な取組みであることから今後も引き続き期間内での決定ができるよう努力すること。 また、不服申し立てに繋がる案件は、十分な制度や認定結果の理解ができていないことが原因であり、調査時においても家族介護者への説明責任、調査内容の確認を徹底する必要があると考える。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 認定審査の判定不服件数(年間)20件</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p>	
<p>実績：認定審査の判定不服件数12件 要介護者又は家族介護者に対して十分な説明を行なったことが、不服件数が少なかった要因の一つではないかと思う。</p>	

事務事業名	地域介護予防活動支援事業						部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり					担当名	高齢者支援担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法						個別計画	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H18年度～)		
	13	4	1	3	10	2				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
◇一般高齢者を対象に介護予防の教室を実施する。 ・やってみるじゃん地区開催(132行政区で年間1,130回開催) ・あつまれ楽笑塾(9教室×20回 多様なメニューで実施) ◇介護支援ボランティア養成講座を開催する。  ◇主な事業費(単位:千円)社会福祉協議会等への委託料 27,667		【目的】 ◇高齢者等が介護予防に関する意識を高め、自ら要介護状態にならないように取り組むようになる。 ◇地域やボランティアが主体となり介護予防に取り組む。 【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇事業参加実人数 12,000人 ◇やってみるじゃん自主開催地区数 36地区 ◇年間ボランティアポイント交付数 800ポイント					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	8,029	7,214	7,249	◇やってみるじゃんを自主開催する地区数を増やす。
		県支出金	千円	4,015	3,606	3,624	
		地方債	千円				
		その他	千円	13,008	11,685	11,742	
		一般財源	千円	7,066	6,350	6,379	
	事業費計(A)	千円	32,118	28,855	28,994		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.15	0.15	0.15		
	人件費計(B)	千円	1,029	1,045	1,045		
トータルコスト(A)+(B)		千円	33,147	29,900	30,039		
補助事業等	地域支援事業費交付金(国・県補助金、支払基金、市繰入金)						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
1次評価者【課長・局長】 参加者数、回数とも増加している。地域で自主運営ができるよう効力者の指導を行い、充実した取り組みが進められている。事業参加者の拡大と全行政区での実施と地域での自主開催が課題である。 平成28年度は、やってみるじゃん地区開催参加者数11,040人、楽笑塾参加者数3,108人、いきいきサポーター事業参加者数95人であった。
2次評価者【部長・消防長・支所長】 地域介護予防活動支援事業の実施成果が評価されているとは思えない、実施することが目的になってしまい、課題が明確になっていないからではないかと思われる。 実施した内容の評価、効果の評価が重要ではないか。目的とプロセスについての評価指標を明確にして、効果を明確に見えるようにすることが重要だと思う。 実施に伴うアンケートなど、成果、効果を把握する方策について検討してほしい。
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
目標 事業参加実人数 16,600人 <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった
実績：事業参加実人数14,243人 H28年度から、やってみるじゃんの中央開催を廃止したため目標を達成できなかった。



事務事業名	認知症初期集中支援推進事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	高齢者支援担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	13	4	3	2	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標			
<p>◇H28年1月に、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、チーム員会議を毎月開催し、認知症の疑いのある人又は認知症の人を、早期受診・早期対応につなぐ。 《チーム員》認知症サポート医、社会福祉士、看護師など</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 看護師賃金等 2,689 医師謝礼 480</p>		<p>【目的】 ◇在宅生活している認知症の人又は認知症が疑われる人に、認知症の早期診断、早期対応を促す。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇認知症初期集中支援チーム員会議 12回 ◇認知症初期集中支援チームの対応ケース 15件</p>			
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	1,264	1,320	◇認知症ケアパスを普及し、認知症の初期段階で適切な支援につながるよう啓発する。
	財源内訳				
	県支出金	千円	632	660	
	地方債	千円			
	その他	千円	632	660	
	一般財源	千円	290	714	
事業費計(A)	千円	290	3,242	3,385	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.10	0.50	
	人件費計(B)	千円	686	3,483	3,483
トータルコスト(A)+(B)		千円	976	6,725	6,868
補助事業等	地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰入金)				

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p><b>1次評価者【課長・局長】</b></p> <p>認知症初期集中支援チームがH28年度に対応したケースは9件で、当初の見込みより少なかった。主な原因としては、認知症の方及びその家族の認知症に関する理解が浅く、チームの支援に対する同意を得られなかったのではないかと考えられる。</p> <p>ただし、認知症高齢者は、H28年4月1日現在で2,279人に達し、毎年増加傾向にあることから、本事業の潜在的なニーズは高いと考える。H29年度は、認知症について正しい理解が得られるよう、認知症ケアパスの普及に取り組み、認知症初期段階での支援に結びつけていく。</p>
<p><b>2次評価者【部長・消防長・支所長】</b></p> <p>認知症初期集中支援推進事業は、H28年度が実質の運用開始年度であるため、初年度の取組みは相談支援態勢のルートを知り、啓発をしながらの取組みとなったが、今後、高齢社会の中で増大する認知症高齢者の対策窓口として成果を引き出していかねばならない。</p> <p>対象が認知症高齢者の個別支援であるため、取組みはデリケートな面があるが、利用をスムーズに行うためには、関係機関、関係者、市民への認識を高める取り組みが必要である。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 認知症会議 12回</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議を毎月1回開催し、必要な支援につなぐことができた。実績：12回</p>

事務事業名	高齢者緊急通報システム見守り事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	地域福祉担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠	笛吹市高齢者緊急通報システム（ふれあいペンダント）事業実施要綱					個別計画	笛吹市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	3	1	1	170				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>在宅65歳以上の虚弱な独居高齢者等が、急病又は事故等の緊急時に、電話機又はペンダントを押すことにより委託先(コールセンター)へ通報が届き、通報者の状態を確認したうえで、必要に応じ消防署へ出動要請するシステムである。また、一定時間以上の不働を検知した場合に委託先(コールセンター)へ通報が届く「生活リズムセンサー」を、平成28年度から新規導入した。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 委託料 4,337 備品購入 400</p>		<p>【目的】 在宅の虚弱一人暮らし高齢者等の日常生活上の安全確保と不安の解消を図るとともに、緊急通報システムの利用により、緊急時に早急に対応し重症化を防ぐ。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 新規申請者をはじめ、リズムセンサーの普及を促進する。 設置目標 15件</p>				
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円			<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者と連携を密にし、緊急時において迅速な対応を図る。</li> <li>パッシブセンサー設置による一層の見守り強化を促進する。</li> <li>機種の老朽化に伴う随時入れ替えを実施する。</li> </ul>
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	4,769	4,773	
	事業費計(A)	千円	4,769	4,773	5,066	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	
	人件費計(B)	千円	1,372	1,393	1,393	
トータルコスト(A)+(B)		千円	6,141	6,166	6,459	
補助事業等						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>委託先であるコールセンターへの通報や、コールセンターからの電話による定期確認も定着し、緊急時における消防署への迅速な通報が図られている。 また、相談業務も有効に活用されている。 一方で、見守りシステムの一環として事業を実施することから、事業利用の必要性のある対象者の把握に当たっては、避難行動要支援者台帳整備事業や他の見守り関係事業等とも密に連携していく必要がある。</p> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>事業の目的である「在宅の虚弱一人暮らし高齢者等の日常生活上の安全確保と不安の解消」は、今後の高齢社会において命題であり、システムが効果的に機能することを当面の目標として利用者、効果を高めるとともに、将来の人口シミュレーションに基づき、対象者の範囲や手法など、効果的な取組みの研究をはじめていくことが求められる。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 申請者数 27人、設置者のうち在宅生活が維持できている者の割合 100%</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>平成29年3月末現在の新規申請者数 12人(うち設置者数 9人)新規設置者で在宅生活を維持している者 9人 新規申請が12人(うち設置者9人)と、目標(27人)を大幅に下回った。事業の硬直化や広報不足も要因の一つと考えられる。平成28年度から新たにパッシブセンサー機能も付加したため、対象者や支援関係者等への事業の周知を図る必要がある。</p>

事務事業名	在宅生活支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	高齢者支援担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H25年度～) 在宅高齢者外出支援はH28年度～	
	1	3	1	3	40	14			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)					(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
◇訪問理美容(寝たきり/出張費の助成/年6回のチケット交付) ◇寝具洗濯乾燥(独居・寝たきり/洗濯1・乾燥2回のチケット交付) ◇日常生活用具給付(独居/火災報知器・電磁調理器) ◇介護予防用寝台貸与費助成(要介護1、要支援1・2/一部助成) ◇軽度生活援助(独居/粗大ゴミ搬出・整理整頓/年6回まで助成) ◇養護老人ホーム等短期宿泊(60歳・自立/7日以内/利用料・食事代の一部助成) ◇在宅高齢者外出支援(75歳以上/独居等/タクシー券730円×24枚) ◇主な事業費(単位:千円)委託料 261、扶助費(タクシー券) 2,253					【目的】 ◇寝たきりで外出困難な高齢者や一人暮らし高齢者を対象に、介護保険制度外のサービスを提供し、在宅で生活できるように支援する。  【目標】(数値化できるものは数値目標) ◇タクシー券交付者数 200人				
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画			
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円			◇タクシー券の申請時に運転免許証の自主返納についての動向を調査する。 ◇訪問理美容、寝具洗濯乾燥、日常生活用具給付及び介護予防用寝台貸与費助成サービス等、年間利用件数が少ないサービスを精査する。			
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	387	2,614				
	事業費計(A)	千円	387	2,614	5,259				
人件費	正規職員延従事人数	人	0.15	0.25	0.25				
	人件費計(B)	千円	1,029	1,741	1,741				
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,416	4,355	7,000				
補助事業等									

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。									
1次評価者【課長・局長】 在宅高齢者外出支援については、H28年度の新規事業であり、目標値(タクシー券交付者数550人)を達成することができなかった。在宅で暮らす一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は増加傾向にあるため、H29年度は事業の周知に努め、潜在的なニーズを掘り起こし、マイカー等の交通手段を利用することが困難な高齢者に対して、在宅生活ができる環境を整えるとともに、高齢者の社会参加を促していく。 訪問理美容、寝具洗濯乾燥、日常生活用具給付及び介護予防用寝台貸与費助成サービス等、年間利用件数が少ないサービスについて支援の種類や方法を見直し、必要に応じて事業を精査していく。									
2次評価者【部長・消防長・支所長】 在宅生活支援事業に含まれる「訪問理美容」「寝具洗濯乾燥」「日常生活用具給付」「介護予防用寝台貸与費助成」「軽度生活援助」「養護老人ホーム等短期宿泊」などは、介護保険サービスを補完するものとしての役割を持って実施され、所期の目的を達成していると思われることから、内容や取組みについて、市民や関係団体等との協働による検証を行い、再構築する時期に来ていると考える。 介護保険制度が度々改正され、介護予防についての取組みが、市や地域、市民自身の自助や共助に転換している中で、制度の狭間に存在する要支援ニーズを注視し、課題抽出して対応することは、在宅ケア、介護予防の視点からも重要であり、市民、利用者、地域の目線で見直しを行うことが必要である。「在宅高齢者外出支援」については、初年度の実績と2年目の継続実施後の再評価をする必要がある。									
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)									
目標 タクシー券交付者数 550人 <input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった									
在宅高齢者外出支援(タクシー券交付)は新規事業であり、目標人数を過大に見込んだため目標を達成できなかった。H29年度は、実績を考慮して目標値を修正する。実績:171人(配布者)									

事務事業名	福祉タクシー利用助成事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16	障がい者の自立を支援する環境づくり				担当名	障害福祉担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠	笛吹市重度心身障害者(児)等タクシー利用料金助成事業実施要綱 他					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	1	3	1	2	60				

1 現状把握 (PLAN) (DO)

<p>(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)</p> <p>重度心身障害者(児)等の行動範囲の拡大と社会参加を促進するため、通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対し、タクシーの利用料金の一部を助成する事業</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 8,307</p>						<p>(3)平成29年度の具体的な目的・目標</p> <p><b>【目的】</b> 外出困難な重度心身障害者(児)の行動範囲の拡大と社会参加を促進する。</p> <p><b>【目標】 (数値化できるものは数値目標)</b> ・タクシー券の利用率の向上 (前年度比 3%アップ) ・タクシー券交付方法の改善 (窓口→郵送)</p>																																																	
<p>(2) 総事業費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>27年度 (決算)</th> <th>28年度 (決算見込)</th> <th>29年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,196</td> <td>1,142</td> <td>1,239</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,061</td> <td>7,165</td> <td>7,568</td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>8,257</td> <td>8,307</td> <td>8,807</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正規職員延従事人数</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>1,029</td> <td>1,045</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>9,286</td> <td>9,352</td> <td>9,852</td> </tr> </tbody> </table>						単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	国庫支出金				県支出金	1,196	1,142	1,239	地方債				その他				一般財源	7,061	7,165	7,568	事業費計 (A)	8,257	8,307	8,807	人件費				正規職員延従事人数	0.15	0.15	0.15	人件費計 (B)	1,029	1,045	1,045	トータルコスト(A)+(B)	9,286	9,352	9,852	<p>(4)平成29年度の実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から新たに対象者となった精神障がい者(1級)・聴覚障がい者への周知を図り利用拡大につなげる。</li> <li>使用率向上のための取り組みを検討する。</li> <li>利用者負担軽減のため、交付方法(現在は窓口交付)を改善する。</li> </ul>					
単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)																																																				
国庫支出金																																																							
県支出金	1,196	1,142	1,239																																																				
地方債																																																							
その他																																																							
一般財源	7,061	7,165	7,568																																																				
事業費計 (A)	8,257	8,307	8,807																																																				
人件費																																																							
正規職員延従事人数	0.15	0.15	0.15																																																				
人件費計 (B)	1,029	1,045	1,045																																																				
トータルコスト(A)+(B)	9,286	9,352	9,852																																																				
補助事業等		山梨県福祉タクシーシステム事業費補助金																																																					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

<p>(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。</p> <p><b>1次評価者【課長・局長】</b></p> <p>助成単価アップや対象者の拡大等、段階的にサービス内容の向上を図ってきたことにより、事業目的における一定の成果は現れていると思われる。 公共交通の乏しい本市において、交通手段を持たない重度障がい者等の移動手段の確保は重要課題であり、本事業の実施により多少なりとも障がい者の社会参加促進に繋がっている。 しかし、本事業の実施のみでは障がい者のすべての交通手段をまかなうことは困難であり、当課事業(移動支援、給付サービス等)や他課事業(公共交通等)も含め、複合的に推進していく必要がある。 また、使用率の向上も課題である。</p> <p><b>2次評価者【部長・消防長・支所長】</b></p> <p>利用率の変化を経年、年度内の時系列で把握すると共に、利用対象者の障害種別、等級、年齢、性別などのデータを把握、分析し、周知方法や実施内容の研究を行うことが必要である。</p>	
<p>(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)</p> <p>目標 タクシー券 交付者数:550人、交付枚数:26,400枚、使用枚数:17,528枚、使用率:66.4%</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた    <input type="checkbox"/> おおむね達成できた    <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>交付者数:513人、交付枚数:22600枚、使用枚数:12,981枚、使用率:57.4%</p> <p>使用率については、毎年何らかの工夫をして周知を行っていくべきところ実行できていなかったため、目標値に達しなかった。 交付数のうち、対象拡大により新規対象となった精神障がい1級及び聴覚障がい1-2級の障がい者については、精神が50人に通知し、うち14人、聴覚が38人に通知、うち18人の交付申請にとどまっていることから、更なる周知が必要である。</p>	

事務事業名	障害児通所支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16	障がい者の自立を支援する環境づくり				担当名	障害福祉担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)	
	1	3	1	2	70	4			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>障がい児が、身近な地域で障がい特性に応じた専門的な支援が受けられるよう実施している事業</p> <p>障害児通所支援事業には、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援があり、障がい児支援の強化のため、児童福祉法を根拠に平成24年4月から実施している。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 115,342</p>		<p>【目的】</p> <p>障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な支援が受けられる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の連携による早期発見、早期支援</li> <li>切れ目の無い支援の提供</li> </ul>				
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
事業費	国庫支出金	千円	36,359	53,797	64,704	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の連携による早期発見、早期支援</li> <li>切れ目の無い支援の提供</li> <li>サービスの質の確保</li> <li>給付の適正化</li> </ul>
	県支出金	千円	18,179	26,924	32,407	
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	18,382	27,201	32,712	
事業費計(A)	千円	72,920	107,922	129,823		
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	
	人件費計(B)	千円	6,860	6,965	6,965	
トータルコスト(A)+(B)		千円	79,780	114,887	136,788	
補助事業等	障害児入所給付費等負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金 山梨県障害児通所給付費等負担金及び障害児通所医療費等負担金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>平成24年度に事業がスタートし5年目、利用者への事業の浸透やサービスの提供体制が整備されてきたことにより利用者数・利用回数ともに年々増加しており事業成果が現れている。</p> <p>サービス利用による療育効果や、保護者の就労支援など障がい児や家族にとっては不可欠なサービスとして定着しつつある一方、サービスの質の確保や給付の適正化が課題となっている。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>施設の新規参入、開設が進み利用が拡大しているが、需要と実情についての把握を行う必要がある。</p> <p>放課後デイサービスの需要拡大については、多様なニーズの掘り起しが進んだとも取れることから、今後の動向にも注意していくこと。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 関係機関との連携強化、サービスの利用拡大に向けた体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>発達障害支援事業の取り組み等を通じて、事業者や関係機関との連携がスムーズに図られるようになりネットワーク化が進んだ。</p> <p>サービス事業所の新規開設によりサービス提供量が拡大したことに伴い、利用者数・利用量(回数)ともに大幅に増加し利用者ニーズに対応できる体制となってきた。</p>

事務事業名	障害者相談支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16	障がい者の自立を支援する環境づくり				担当名	障害福祉担当	課長名	飯島 尚美
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	3	1	2	110	5			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標				
<p>障がい者(児)及びその介護者等からの相談に応じ、情報の提供、助言、サービスの利用援助等を行うとともに、基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の構築を図るための事業</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 人件費 6,096 委託料 18,000 負担金3,742</p>		<p>【目的】 障がい者の自立を支援するため、日常生活や就労等の相談に応ずるとともに、必要なサービス利用につなげる。関係機関とのネットワーク化を図り相談支援体制を構築する。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) ・相談窓口の周知に努め、相談支援の利用促進を図る。 ・相談支援機関相互の連携を強め、相談支援体制の充実を図る。</p>				
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画	
事業費	国庫支出金	千円	4,372	4,519	4,523	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターの運営と評価</li> <li>・委託相談支援事業所との連携強化</li> <li>・自立支援協議会の運営</li> <li>・相談支援事業の検証と、体制のあり方の検討</li> </ul>
	県支出金	千円	2,186	2,259	2,262	
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	22,032	22,553	22,543	
	事業費計(A)	千円	28,590	29,331	29,328	
人件費	正規職員延従事人数	人	2.20	2.20	2.20	
	人件費計(B)	千円	15,092	15,323	15,323	
トータルコスト(A)+(B)		千円	43,682	44,654	44,651	
補助事業等	地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金 山梨県市町村地域生活支援事業費補助金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>相談支援事業は、平成26年度までは市内3か所の事業所に業務を委託して実施してきたが、相談支援に対するニーズが一層高まる中、平成27年度、福祉総務課内に「障がい者基幹相談支援センター」を開設した。センターの開設により、相談窓口のわかりやすさや相談窓口の充実(相談場所の増加)が図られるとともに、委託相談も含めた相談支援機関相互の連携強化、市役所庁内における関係課相互の連携が進んでいる。当面は現状の体制(基幹+委託)を維持しつつ、毎年度の事業評価や検証を行うなかで、体制の見直しの必要性(基幹集中型又は福祉総合相談窓口への移行等)も含め、相談支援体制のあり方を検討していくことが必要である。</p> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>相談支援体制の充実が図られてきたが、今後、障害だけでなく、子育てや、高齢者など多様な相談を連携できるネットワークが必要になると考える。専門性を活かしながら、認識の共有と協働の取組みに心がけていくことが求められる。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 相談場所の数:4か所 基幹相談支援センターの相談件数:350件 相談者の割合:7.5%</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>相談場所:4か所、基幹相談支援センター相談件数:424件、相談者の割合:9.6%</p> <p>基幹相談支援センターの周知が進んできた成果と考えられる。本人からの相談はもとより学校や医療機関の紹介により相談に訪れるケースも増えている。</p>

事務事業名	生活困窮者自立支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	生活援護課
施策名	17	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり				担当名	生活支援担当	課長名	高野 守
法令根拠	生活困窮者自立支援法					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	1	3	1	1	130	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し、自立相談支援事業、一時生活支援事業、住居確保給付金の支給等の支援を行い、生活困窮者の自立支援の促進を図る。また、今年度から新に、子どもの学習支援事業も行う。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)                  共済費 336 賃金 2,555 普通旅費 40 需用費 55                  委託料 4,140 負担金 49 扶助費 712</p>		<p>【目的】 生活困窮者に対し、必要な支援を包括的・継続的に行う。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 生活困窮者の自立と尊厳を確保し自立に向けた支援を行う。数値目標は自立支援者のうち就労支援などにより自立出来た割合が、80%以上。(自立者数/自立支援者数)</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画 生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施しているが、まだまだ利用者が少ないため早急に広報等で周知徹底を図り、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う。又、新たな社会資源の開発や新規事業の検討を行う。	
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	5,225	5,480		5,973
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	△ 405	2,407		2,331
事業費計 (A)		千円	4,820	7,887	8,304		
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00			
	人件費計 (B)	千円	6,860	6,965	0		
トータルコスト(A)+(B)		千円	11,680	14,852	8,304		
補助事業等		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立相談支援事業費等負担金</li> <li>生活困窮者就労準備支援事業費等補助金</li> </ul>					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>◇昨年度から始まった新規事業ではあるが、生活困窮者自立支援法に則り適正に実施された。相談者の多くが複合的な課題を抱えている為、関係機関との連携体制の強化必要。既存の福祉サービスでは支援することが難しい人に対する新たな社会資源の開発。本年度から子どもの学習支援事業については、利用者が少ない。周知が足りないのか、ニーズにあっていないのか今後の検討課題である。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>生活困窮者自立支援は、セーフティネットとして相談者、支援者に寄り添い、制度や自立姿勢への理解を深めながら、必要な支援制度やシステムに導く役割がある。多様化、複雑化する困窮要因や個人的な実情に対しても、丁寧な面接と同調の姿勢、理解に導くためのケースワークスキルが必要となる。一定の成果を引き出すためには、長期的な体制や人材確保が必要であり、今後も取組みの周知、啓発と多様な取組み、関係機関ネットワークの構築が必要である。</p>	
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 自立支援者のうち就労支援などにより自立を目指す(自立者数 25人、自立者数/自立支援者数 35%)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>自立支援者のうち就労などにより自立出来た割合 85%                  自立支援者数60人 自立者数51人 (自立者数/自立支援者数)</p>	

事務事業名	生活保護費支給事業					部局名	保健福祉部	所属課	生活援護課
施策名	17	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり				担当名	生活保護担当	課長名	高野 守
法令根拠	生活保護法					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	3	3	2	10	1			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇生活保護法に基づき、生活困窮者にその困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 1,222,560</p>		<p>【目的】</p> <p>◇健康で文化的な最低限度の生活を保障し、必要最低限の安定した生活を送ることができる。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)</p> <p>◇就労による生活保護世帯の自立を促す。 保護廃止世帯のうち保護自立世帯の割合 15%以上</p>					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
事業費 投入量	国庫支出金	千円	936,672	989,979		965,733	
	県支出金	千円	19,290	21,601		21,500	
	地方債	千円					
	その他	千円	31,058	6,000		5,000	
	一般財源	千円	205,089	204,980		300,411	
事業費計(A)	千円	1,192,109	1,222,560	1,292,644		<p>◇申請から保護開始決定まで、14日以内で行えるようにする。</p> <p>◇正確な支給額確定のため、訪問調査を実施し、受給世帯状況の確認に努める。</p> <p>◇医療扶助の適正支給のため、重複受診の防止に努める。</p> <p>◇就労支援を行う。</p>	
人件費	正規職員延従事人数	人	7.00	8.00			8.00
人件費計(B)	千円	48,020	55,720	55,720			
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,240,129	1,278,280	1,348,364			
補助事業等	生活保護費負担金 生活保護費県負担金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>◇法定受託事務であり、生活保護法に則り適正に行われている。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>生活保護は、国のセーフティネットであり、社会保障制度の根幹を成すことは言うまでもない。法律に基づき確実、かつ公正、公平な制度実施がされることが市民から信頼され、安心して相談できる社会福祉事務所の姿だと考える。生活保護受給者は、ここ数年横ばい傾向にあるが、社会情勢は所得の2極化による困窮者の増大が叫ばれており、特に高齢者と一人親については、社会問題としての認識が広がっている。こうした社会傾向を捉え、市の実情把握と共に対策や予算を検討することが重要である。職員体制については、増員により担当ケース数は適正化したが、ケースワーカーの異動、教育の態勢づくりを行うことが必要と考える。社会福祉士、社会福祉主事の専門性を考慮した態勢づくりも組織として必要であるとともに、事務処理の膨大化に対応することも不可欠である。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 保護廃止世帯のうち保護自立世帯の割合 15%</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>保護自立世帯12世帯 廃止世帯53世帯 22.6%</p>



事務事業名	放課後児童健全育成事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	19	子どもの健やかな成長を支える環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法 子ども・子育て支援法／笛吹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間		
	1	3	2	1	40	1, 2, 3, 4, 6, 7	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標			
<p>◇学童保育室において、放課後帰宅しても留守家庭である児童を預り、指導員のもとで適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。(指定管理者が管理する学童保育室を除く)</p> <p>◇主な事業費(単位:千円) 賃金 37,937 需用費 2,208 役務費 1,857 委託料 51,116 備品購入費 444 負担金補助及び交付金 982 償還金 2,607</p>		<p>【目的】 放課後留守家庭の小学生について、学童保育室の利用希望者を受け入れることにより、子育てしやすい環境を整える。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標) 留守家庭児童利用申請者数 1,119人 市内の小学生の数 3,443人 利用決定数 1,119人 申請に対し受け入れた児童の割合 100%</p>			
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	24,386	24,667	学校の空き教室、児童館等を利用して学童保育を実施する。
	財源内訳				
	県支出金	千円	22,530	24,667	
	地方債	千円			
	その他	千円	20,542	20,980	
	一般財源	千円	21,881	26,837	
事業費計(A)	千円	89,339	97,151	84,566	
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00
	人件費計(B)	千円	6,860	6,965	6,965
	トータルコスト(A)+(B)	千円	96,199	104,116	91,531
補助事業等	放課後児童健全育成事業費交付金、放課後児童健全育成事業費補助金				

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】 「笛吹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に沿った運営を行う体制が図れた。放課後子ども教室を実施している学校については、教室との連携を図りながら、学童保育クラブの運営を行った。市外の学校(支援学校等)に通う児童も入所の対象とした。利用希望(需要)は増加傾向にあるため、受け入れ態勢整備が求められるが、今後の児童数の見込みと各学童保育クラブの年間利用状況を検証しながら対応を検討する必要がある。実施場所(スペース)の確保が難しい地域がある。</p> <p>2次評価者【部長・消防長・支所長】 放課後児童健全育成事業の対象拡大に伴い希望者数が年々増加しているが、受け皿となる場所の確保ができていない。このことは、当面の課題であると共に、市としての体制を将来的な年少人口減少も見据えながら計画的な整備を行う必要がある。ニーズを的確に把握し、夏休み需要などのへの対応策を検討するなど対症療法的な対応をする中で、根本的な体制整備を行うことが求められる。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 利用決定者数/申請者に対して利用決定者 100%</p> <p><input type="checkbox"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>年度当初に数名の待機児童が発生したが、退所者も多く年度途中で100%の受入れは達成した。利用決定者1179人 申請者に対して利用決定者 100% 放課後の児童の居場所(生活の場)が確保され保護者の就労支援と子育て支援が図られた。</p>

事務事業名	児童福祉施設管理運営事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	19	子どもの健やかな成長を支える環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	1	3	2	5	10	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要および主な事業費の内訳(平成28年度実績)		(3)平成29年度の具体的な目的・目標					
<p>◇乳幼児連れの親子から18歳までの児童を対象とし、友達同士で楽しく過ごしたり、新しい仲間づくり、子育て中の親子の交流と児童の健全育成を図ることを目的として設置された施設であり、2名の児童厚生員を配置している。また、指定管理委託施設においては、学童保育室を併設している。</p> <p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>賃金 13,719 報償費 20 需用費 6,060 役務費 610                  委託料 62,235 ・賃借料 1,177 原材料費 32                  備品購入費 351 ・負担金補助及び交付金 37</p>		<p>【目的】</p> <p>0歳から18歳までの児童の健全育成を目指して児童厚生施設の運営を行なう。</p> <p>【目標】(数値化できるものは数値目標)</p> <p>児童館開館日数 293日                  0歳から18歳までの児童数 11,575人                  来館者延べ人数 55,414人</p>					
(2) 総事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度 (当初予算)	(4)平成29年度の実施計画		
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	9,868	8,358	11,669	児童に遊びの場を与え健全育成を図る。 指定管理者制度を導入している施設は学童保育クラブを併設し運営する。
		県支出金	千円	9,117	8,358	11,669	
		地方債	千円				
		その他	千円	13,666	14,646	19,540	
		一般財源	千円	53,967	52,880	66,149	
	事業費計(A)	千円	86,618	84,242	109,027		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.60	0.60	0.60		
	人件費計(B)	千円	4,116	4,179	4,179		
トータルコスト(A)+(B)		千円	90,734	88,421	113,206		
補助事業等	放課後児童健全育成事業費交付金、放課後児童健全育成事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載。
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>児童館・児童センターを市内6か所設置し、児童、青少年の安全・安心・健康で明るく仲間づくりのできる場を提供した。児童館運営に民間活力を取り入れるために3ヶ所で指定管理者制度を導入している。更に来年度に向けて1施設を指定管理制度の導入を図った。</p>
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>児童館・児童センターは、合併前に設置計画されたものあり、地域性によりの役割、目的が異なる部分もあるが、最低限の評価として子育ての拠点施設の一つであることの位置づけ、視点から成果実績を明確にしていける必要がある。また、子育て支援センターやファミリーサポートセンターと連携すると共に、市役所の母子保健、保育所、学校関係機関などもリンクした切れ目のない子育て支援体制の中でどのような役割を果たすのかを共有して取り組む必要がある。</p>
(2) 平成28年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)
<p>目標 来館延べ人数 54,328人</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり達成できた      <input type="checkbox"/> おおむね達成できた      <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p> <p>来館延べ人数(見込) 54,000人 子どもや保護者が安心して遊べる場所が確保でき、小学生の放課後の居場所としても必要性が高い。</p>